

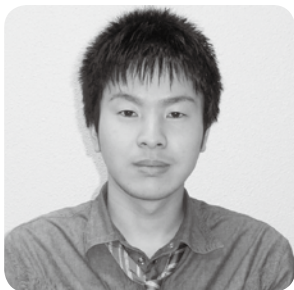
いっしょにまちづくり

西金砂神社小祭礼に参加しました

茨城大学大学院 人文学部研究科1年 牡丹 健一さん

3月21～23日に行われた西金砂神社小祭礼の際、諸沢地区のお手伝いをさせていただきました。

飛脚の装束など特別な衣装の着付けに始まり、祭礼の手順等もわからない状況でしたが、地区の方々の優しいご指導により何とかやりきることができました。



2日目はあいにくの雨でしたが、境内を勇壮に動き回るので、他の地区に「元気良さ」で負けよう頑張りました。背中に太鼓を背負ったり、約20キロの花纏はなまといを学生3人が中で支えて歩いたりしました。石段や坂道では花纏を倒さないように特に気を配りました。

普段は古文書や文献等を使つての勉強ですが、数百年続く歴史ある祭礼を「体全身で感じる」ことができ、貴重な経験をさせていただきました。諸沢地区の関係者の方々に感謝したいと思います。

※市と茨城大学とは相互に連携協力し「豊かな自然と調和した安心・快適な活力のまち」を目指して各事業に取り組んでいます。

最終回



敬称略

大宮地域の方の作品です。

トールペイントクラブ (会員12人)

代表 大賀 直美 ☎53-1679



ケーキのブックススタンド
大賀直美



春の壁掛け
中島幸子



メルヘンハウス 小野久美子

知って得する
消費者情報⑩

「催眠商法」に類似した 新たな商法にご注意を！

チラシを配布して、格安の商品等を販売するからと店舗や会場に人を集め健康講座などを行い、何回か通っているうちに高額な健康食品・機器等を勧誘する商法（健康講座商法）があります。

主な勧誘方法として

- ①数カ月ほど店を構え、健康についての講習を行います。
- ②楽しい雰囲気の中、「今日だけ特別価格！」などと言って契約を急がせます。
- ③最後には高額な商品を勧められます。

●消費者の皆様へ

格安な商品に引き込まれ、安易に店へ行かないこと。
行った場合も周りの雰囲気にもまれず、不必要であればはっきりと断り、帰りたいときは「帰りたい」と意思表示をしましょう。
購入した商品による健康被害や支払い困難な状況におちいることもあります。
困ったときは消費生活センターに相談してください。



■問い合わせ先■

茨城県消費生活センター

常陸大宮市消費生活センター（本庁商工観光課内）

☎029-225-6445

☎52-2185（直通）